

通学路交通安全対策の社会実験

道路研究部 道路空間高度化研究室

主任研究官 (博士(工学)) 大橋 幸子 部外研究員 鬼塚 大輔

(キーワード) 通学路、交通安全、社会実験



研究員 木村 泰 室長 藪 雅行

1. はじめに

通学中の児童が巻き込まれる交通事故が相次いで発生していることから、通学路の交通安全対策が喫緊の課題となっている。

文部科学省、国土交通省、警察庁は平成24年5月に「通学路における緊急合同点検等実施要領」を作成し、地方公共団体に実施の依頼を行った。平成25年5月には、緊急合同点検の結果を受け3省庁合同で今後の取組に関する通知を発出したところであり、12月には「通学路の交通安全確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」を通知し、その積極的な推進を図っている。

国総研においては、従来より生活道路の交通安全対策の研究を進めてきたところであり、その一環として、平成25年11月～12月に、通学路の具体的な交通安全対策を検討していたつくば市と共同で、公道での通学路の交通安全対策の社会実験を行った。本稿では、その概要を紹介する。

2. 社会実験の概要

社会実験では、つくば中央警察署及び二の宮小学校の協力の下、速度抑制施設等を通学路に設置し、効果を検証することとした。

対象路線は、児童の歩行スペースが確保されていない幅員4.0m程度の狭幅員の区間や、車両の走行速度が比較的高い幅員6.0～7.0m程度の直線道路の区間を有する路線である。また、特に朝夕には地区外からの交通の流入があり、通学時の児童の安全確保が課題となっていた。

3. 実施した交通安全対策

社会実験では、道路状況に応じて路線を3つの区間に区分し、交通安全対策を検討し実施した。



写真 交通安全対策実施後の状況

道路幅員が狭く、自動車と歩行者が混在している1区間では、路側帯の拡幅やカラー化を行うことで、安全に通行できる歩行空間の確保を目指した。

道路幅員が広く直線的な2区間では、車両の速度が高く、歩行者が危険に感じていたため、車両の速度抑制を促す、ハンプやシケインの設置を行った。また、当該路線が幹線道路の抜け道として利用されているとの意見があったため、通過交通対策として、入口狭さくの設置を行った。

これらの対策による効果を把握するため、ビデオ撮影により車両の速度や走行位置の観測を行った。また、利用者の安全・安心感を把握するため、ドライバー、通学する小学生、地域住民に対し、アンケート調査を実施した。

4. おわりに

結果は、随時公表予定であるが、小学生へのアンケート結果では利用者の80%程度が対策前より安全になったと回答している。

本社会実験の結果は、国総研では、全国の生活道路の交通安全対策の研究に活かすこととし、つくば市では、二の宮小学校通学路の交通安全対策の事業実施に活かしていく予定である。

【参考】

国総研HP: <http://www.nilim.go.jp/lab/gdg/index.htm>